

地域計画実現に向けた取り組みと 鳥獣被害対策について研修

農業会議設立70周年記念

食料・農業実態視察



農業会議は2月13日・14日に、大阪府農業委員会組織が取り組む「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を一層推進するため、農業会議設立70周年記念食料・農業実態視察を実施した。農業委員会会長など20人が参加した。

「若い人を後押しする気持ちが重要」と話す
世羅町農委・内海会長

続いて、2日目は広島県立総合技術研究所農業技術センターを訪問。(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構(tegos)(テゴス)の取り組みをテーマに説明が行われた。

同機構は、県内全域を対象に集落等に対する鳥獣被害対策の技術指導を民間企業に委託する仕組みを構築した全国初の組織。

同県では近年、鳥獣被害額は4億円と横ばいで推移。鳥獣被害対策は「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により、市町

の後、「地域計画策定とその実現に向けた取り組み」をテーマに、農業委員会の内海会長のあいさつ

の後、「地域計画策定とその実現に向けた取り組み」をテーマに、農業委員会の内海会長のあいさつ

鳥獣害対策先進事例を視察

が主導となり、県はその取り組みを支援することとなっているが、市町の職員の人手不足や定期異動等から、技術の蓄積・伝達が不十分であり、きめ細やかな支援ができていないなど、戦略的な対策の展開が難しいという課題があった。

そのため、鳥獣対策支援を実施している建設コンサルタント会社(株)BO-GAの協力を得て、高度な技術を有し、広域的な視点を持つ専任者を置くことで、着実に被害低減に取り組む体制を構築することを目的に、令和5年9月に同機構が設立された。

意見交換では、担い手の確保という課題に対し、参加者から

13地区を対象に、農業委員・推進委員が中心となり意向調査を実施。各地区では、すでに実質化されていた人・農地プランをもとに、10年先の農業の方向性や農地利用のあり方について話し合いを重ねてきた。3月末にはすべての地区で策定されている。

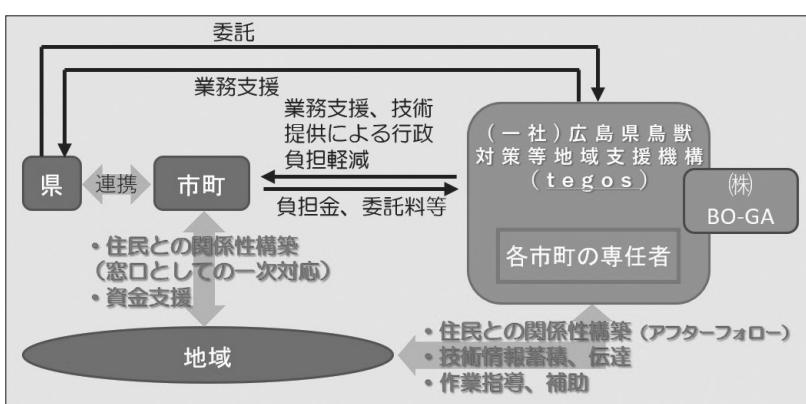
意見交換では、担い手の確保という課題に対し、参加者から

同法律に基づく特別交付税措置の活用により、令和6年度は5市町、7年度には10市町を対

象に、各市町に専任者を配置。電気柵等の設置講習や現地指導、国交付金事業活用に関する説明会の開催等支援を実施している。

同機構の中川理事は「電気柵等の設置において、各現場に適応した設置方法や工夫が十分でない場合が多い。適正な設置をすれば効果を発揮することから、機構としては、これらのきめ細やかな指導・支援を行っている。その他、放任果樹の伐採や耕作放棄地などの鳥獣の潜み場の解消など、被害場所の周辺についても対策を講じることが重要」と参加者へ呼び掛けた。

(中島)



(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構の支援体制の役割分担及び関係図

「農委として、将来の農地の受け手側の意見を吸い上げ、県に挙げることが重要な役割と認識している。特に話し合いの場で意見交換が行われた。他の課題として、ほ場整備の実施状況や中山間地域などの条件不利地への対応など、活発な意見交換が行われた。」と話した。